一級建築士の免許の取消しの公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第９条第２項の規定により一級建築士の免許を取り消した者を次のとおり公告します。

平成30年３月30日

国土交通大臣　石井　啓一

年月日	氏名	登録番号	取消しの理由
平成30年３月９日	原　信行	153255	欠格事由
平成30年３月９日	保科　孝之	113282	申請
平成30年３月９日	井田　好二	80391	〃
平成30年３月９日	若月　学	132074	〃
平成30年３月９日	山里　壽雄	29500	〃
平成30年３月９日	阪本　洋治	79883	〃
平成30年３月９日	小野　丈光	24217	死亡
平成30年３月９日	須賀　清治	68624	〃
平成30年３月９日	野村　昇一	225148	〃
平成30年３月９日	坪井　茂樹	156142	〃
平成30年３月９日	安田　健治	158047	〃
平成30年３月９日	紀井　重勝	182309	〃
平成30年３月９日	横田　昇三	33466	〃
平成30年３月９日	鈴木　仁幼	47036	〃
平成30年３月９日	田平　一歩	83478	〃
平成30年３月９日	出井　戰	86652	〃
平成30年３月９日	家城　達也	200274	〃
平成30年３月９日	松岡　清	92786	〃
平成30年３月９日	豊田　秀夫	48653	〃
平成30年３月９日	西　隆晴	78439	〃
平成30年３月９日	西　眞弘	58724	〃
平成30年３月９日	加藤　昭仁	88552	〃
平成30年３月９日	門田　秀俊	211026	〃
平成30年３月９日	奥野　政雄	34952	〃
平成30年３月９日	濱田　登	03172	〃
平成30年３月９日	松浦　宏之	83598	〃
平成30年３月９日	德満　典郎	52768	〃
平成30年３月９日	德満　興造	176070	〃
平成30年３月９日	辻　隆司	43741	〃
平成30年３月９日	田中　利幸	122212	〃
平成30年３月９日	矢澤　俊夫	157202	〃
平成30年３月９日	桑原　立郎	205741	〃
平成30年３月９日	林　尚二	150521	〃
平成30年３月９日	冨樫　茂弘	154092	〃
平成30年３月９日	肥後　学	128019	〃
平成30年３月９日	佐橋　行雄	172432	〃
平成30年３月９日	大古田　明	85237	〃
平成30年３月９日	鈴木　康三	105908	〃
平成30年３月９日	平山　明	195852	〃
平成30年３月９日	伊藤　行雄	51230	〃
平成30年３月９日	笛木　弘治	149158	〃
平成30年３月９日	金子　勝	88976	〃
平成30年３月９日	上野　正喜	123587	〃
平成30年３月９日	榎本　貢	121421	〃
平成30年３月９日	薄井　武則	27051	〃
平成30年３月９日	大澤　義行	30316	〃
平成30年３月９日	岩城　隆	201940	〃
平成30年３月９日	可児　行雄	86935	〃
平成30年３月９日	滝本　雅己	104995	〃
平成30年３月９日	加納　明男	66340	〃
平成30年３月９日	品川　幸則	77084	〃
平成30年３月９日	髙村　龍夫	62404	〃
平成30年３月９日	多喜端忠男	69068	〃
平成30年３月９日	大明　義昌	30637	〃
平成30年３月９日	小林　一夫	30209	〃
平成30年３月９日	北原　武治	73056	〃
平成30年３月９日	砂川　素久	295508	〃
平成30年３月９日	辻井　隆	313382	〃
平成30年３月９日	三島　庄一	27701	〃
平成30年３月９日	塩川　幸生	238840	〃
平成30年３月９日	斎藤　信勝	214230	〃
平成30年３月９日	中丸　昭彦	140410	〃
平成30年３月９日	鈴木　清次	25524	〃
平成30年３月９日	瀬嵐　一雄	60362	〃
平成30年３月９日	岸田平八郎	196409	〃
平成30年３月９日	輿石　勲	50372	〃
平成30年３月９日	道下　彰	119819	〃
平成30年３月９日	吉浜　朝喜	81908	〃
平成30年３月９日	金子　利男	80981	〃
平成30年３月９日	北林　秀一	176563	〃

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１９号

佐賀県武雄市山内町大字犬走2798番地１
債務者　有限会社古賀林業建設
代表者代表取締役　古賀　勇
１　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第１０４号

兵庫県芦屋市山手町26番２号アーバンビュー芦屋山手Ｂ棟302号
債務者　エスステージ株式会社
代表者代表取締役　時岡　恵子
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第７９４号

兵庫県西宮市南昭和町３番13号
債務者　株式会社キッズラボ
代表者代表取締役　楠　孝文
１　決定年月日時　平成30年３月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達友基子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３２号

秋田市牛島東７丁目18番39号
債務者　ＦＯＲＴＵＮＥ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ株式会社
代表者代表取締役　播磨　優介
１　決定年月日時　平成30年３月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　広久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部